

6月号

## 県民の友

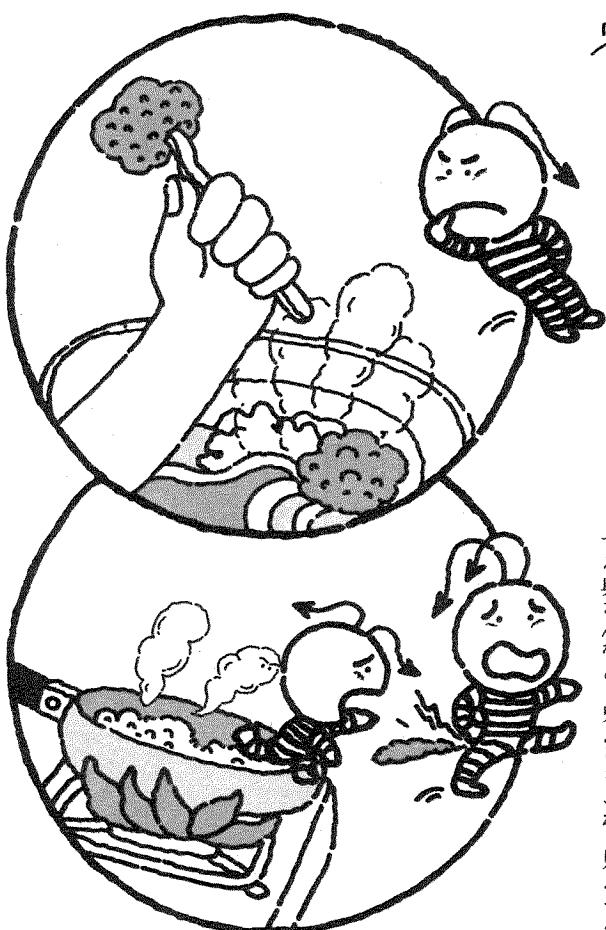
発行/和歌山県知事公室広報公聴課  
〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

## 夏はボクらの天国だ!!

3

早くたべられると……

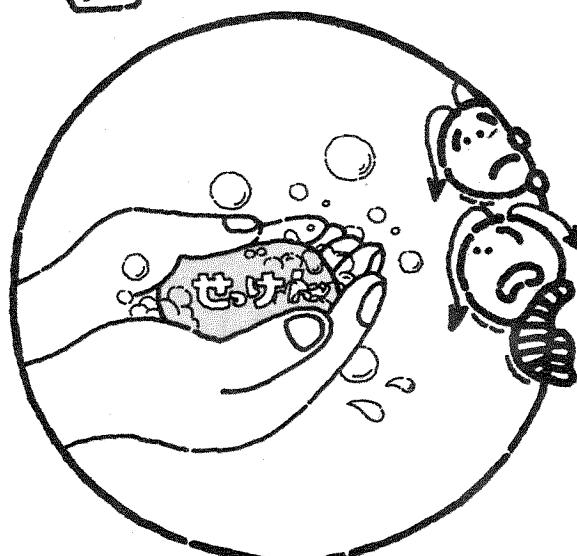
ボクらの仲間は、栄養分と適当な温度（20°C～38°C）そして時間があれば、どんどん繁殖できるんだが……。



2

熱さに弱い

5度ぐらいの冷蔵庫の中では、活動する気にはならないけど、死ぬことはないんだ。それをさらに、焼いたり、炒めたり、揚げたりする奥さんなど、鬼よりもこわく見えるよ。



1

人間もモノも  
清潔にされると……

六月——食品衛生のうえで最も注意が必要な季節の到来です。激しい痛みと下痢症状などが伴い、体力を消耗してしまう恐ろしい細菌性の食中毒が発生するのも、これから九月までが最高。元気に夏を乗り切るため、食品の取り扱いなど、油断のないようしたいものです。

## ボクらが一番困るたべものの管理

ボクらの活躍で起こる細菌性の食中毒が、何といっても一番多く、人が一年中にかかる食中毒の約八十九%。ボクらの力を甘くみるとヒドイ目に合うよ。

しかし、これは内緒の話だけど、ボクらが困ってしまうのは、せっかく食物にくついて侵入できても、衛生的なところで素早く調理されてしまうこと。そ

のうえ、冷蔵庫で冷やされるな

ど仲間がふえる時間がないこと。

おまけに、人間の口に入る前にもう一度、煮たり、焼いたり

されるともうおダブツ。

このように、①食品にくつづく機会がない、②仲間がふえる時間もない、③高温などで殺されてしまう——これは、力の見せどころがなくなってしまうんだ。

人間の手や指が化膿したり、水虫などにかかっているのはボクらの仲間がいる証拠。ニキビやオデキをすみかにしてチャンスを待っているんだ。

いつも手指の爪が短かかったり石けんで手洗いする習慣のある人は大嫌い。

対象は、タコ焼き屋さんからスーパー、マーケット、旅館やホテルの調理場にまで及ぶので中には目の届かないところも。

監視員からひとこと

衛生面に注意を。また、消費者の方も、製造年月日を確認したり

合成着色料などにも惑わされな

いまま十分に気をつけてください。そして、もし、食品を不衛生に取り扱っているところなどを見つけたら、よりの保健所までご一報ください。

通じ講座で

食品の安全性もみつかり

県の消費生活センターでは、家庭にいながら消費生活について勉強をもらおう、こ

とも「消費者教育通信講座」を開設します。

期間は、来月から五十年の三月まで。募集人員は五百人。

テキスト代は無料ですが、郵送代は必要です。くわしいことは

県消費生活センターで。

●県消費生活センター  
〒640 和歌山市西二丁の二(経済センター二階)  
☎ (0734) 333-1551  
●県消費生活センター紀南支所  
〒646 田辺市神子浜三丁目一〇〇  
☎ (0735) 221-1100

## ●食中毒を起こす細菌と予防

| 細菌のふえやすい食品                  | 細菌の種類       | 細菌の性質   | 予 防   |
|-----------------------------|-------------|---|---|
| イカ、タコ、サバなど海産魚介類             | 腸炎<br>ピブリオ菌 | 塩分(海水)のあるところで生息、繁殖。熱、酸に弱い。                                  | 調理する前に大量の流水(淡水)でよく洗う。<br>夏季には努めて魚介類の生食を避け、加熱調理する。 |
| 魚、肉、卵、その加工品、野菜、穀類の加工品       | サルモネラ菌      | ネズミ、ハエ、ゴキブリが菌をはこぶ。高温には弱い。                                   | ネズミやこん虫は徹底的に駆除。<br>加熱処理すること。                      |
| おにぎり、サラダ、コロッケ、シュークリームなどの生菓子 | ブドウ球菌       | ノドや鼻の粘膜、オデキ手指の化膿したところに寄生。高温で殺菌できるが一旦発生したエンテロトキシンという毒素は消えない。 | 手や顔、首などに化膿性疾患のあるときは調理に従事しないこと。                    |

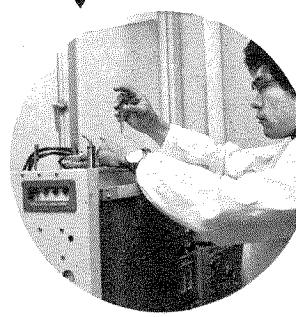
●安全な食品管理 3つのルール

●つけない(清潔)●ふやさない(迅速)●ころす(冷却・加熱)

※万一、食中毒が発生したときは、すぐに最寄りの保健所へご連絡ください。

ボクらの大敵!!  
食品衛生監視員

監視風景

持ち帰り検査に威力を發揮する  
ガスクロマトグラフ(田辺保健所で)

●県消費生活センター  
〒640 和歌山市西二丁の二(経済センター二階)  
☎ (0734) 333-1551  
●県消費生活センター紀南支所  
〒646 田辺市神子浜三丁目一〇〇  
☎ (0735) 221-1100

# 心のやすらぎと生活の豊かさを達成するために

自然破壊、環境汚染、資源浪費など自然環境についてのさまざまな問題が徐々に深刻さを加えつつ私たちにその解決をせまっています。

結局、それは私たちが自然を単に都合よく利用するだけでは生活の豊かさも心のやすらぎも得られないことがわかつてきましたからでしょう。

県では住みよい郷土づくりをと、環境問題に取り組んでいますがまだ完全とはいえません。次々と起る難問をみなさんのご意見をうかがいながら、県民一体となって解決してゆきたいと考えています。



## マツクイ虫防除作戦 展開中

◎ 緑の松を守るために  
マツクイ虫をやっつけよう

梅雨時はサシキの適期です。  
私たちの周りにはサシキのできる  
緑化木がたくさんあります。

サシキで緑をふやし、うるお  
いのある環境をつくりましょう。

緑化木についてのご相談は  
各具事務所林業指導課、林  
務課または各市町村みどり  
の相談員へどうぞ。

◎ 光化学スモッグにより、異常  
を感じたとき

日やノドに刺激を感じた方は  
きれいな水で洗眼・うがいをして、  
しばらく安静にしてください。  
また、もよりの保健所または  
市町村役場にご連絡ください。

◎ 見学 だれでも見学できます。  
ご希望の方は直接、公  
害技術センター(和歌  
山市湊東の坪二七一  
〇〇七三三四一三六一  
二)へどうぞ。

6月5日～11日  
第3回環境周間

◆ サシキに適した緑化木  
アオキ、キンモクセイ、クチ  
ナシ、ツツジ、サツキ、サザ  
ンカ、ジンチョウゲ、ツバキ、  
ヒイラギ、マサキ、アジサイ、  
オウバイ、百日紅、カナメモ  
チ、クサツケ、ナンテンなど  
シキでふやせます。

このほか多少、発根率が悪く  
なりますが、スギ、ヒノキ、ニ  
ツコウヒバ、イヌマキなどもサ  
カシキでふやせます。

植樹祭記念  
新県民運動書道展  
来年四月に開催される「第一  
十八回全国植樹祭」を記念し、  
書道展を開きますが、その作品  
を小中高校生から募っています。  
各学年によつて課題はちが  
います。くわしいことは、各学校  
でお聞きください。

※ 募集締切日 七月十日(土)  
夏の大気汚染防止にご協力を!  
書道展を開きますが、その作品  
を小中高校生から募っています。  
各学年によつて課題はちが  
います。くわしいことは、各学校  
でお聞きください。



立ち入り調査!!

環境週間に、県では  
県内の主要工場を公害  
総点検のため立入調  
査をおこないます。  
その内容は燃料中の  
いおう分や排水基準な  
ど、少しの違反も見逃  
さないようなきびしい  
調査です。

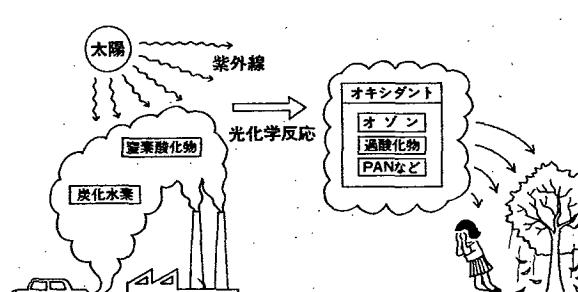


## ● サシキの方法

光化学スモッグのシーズンが  
やってきました。  
気温が高く、日射が強く、風  
がないなどの気象条件が重なる  
と光化学スモッグが発生しやす  
くなり、時には目やノドに刺激  
を与えることがあります。

本県の大気汚染の状況は、企  
業への厳しい公害規制などによ  
り年々よい方向に向かっていま  
すが、このような条件が重なる  
と安心できません。

みなさんも、光化学スモッグ  
が発生しそうな条件の時には、  
特に必要でない自動車の使用、  
ゴミの焼却、野外での激しい運  
動などを控えていただきたいと  
おもいます。



ご覧ください  
公害技術センター

公害技術センターは、文字と  
おり本県の公害を防ぐ研究分析  
機関の中心となるものです。  
ここでは、大気汚染、水質汚  
濁、騒音、振動、悪臭などにつ  
いての監視、測定、分析などを  
行つたり、また企業に対し公  
害防止技術を指導しています。

美しい景観をあらわし、本県の  
観光資源として重要な役目をは  
たしている松。  
木材、マツタケなど林業生産  
面で県民生活に大きな貢献をし  
ている松。  
この松がマツクイ虫によつて  
多大な被害を受けています。  
みなさまも赤茶けで無残な姿  
となつた松をよく見かけること  
でしょう。  
その被害は今や山間部を除く  
全県域に広がつります。  
ただ、マツクイ虫を徹底的に  
布作戦を展開しています。

県行政を進めてゆく参考とするため、県民のみなさんが現在の暮らしについて、どのように感じているかの調査を行いました。その一部を紹介しましょう。

◎ 調査の方法など

テーマ「暮らしについて」  
調査時期 昭和51年1月～2月  
方法 昭和50年度の広報モニター、593人  
にそれぞれ調査対象者を選んでいただき、記述方式により行った。

調査対象者 1,779人 回答者 1,090人  
(1)あなたの暮らし向きは、去年(50年)の今頃と比べてどうでしょうか?

|         |     |    |
|---------|-----|----|
| 楽になった   | 22人 | 2% |
| 同じようなもの | 548 | 50 |
| 苦しくなった  | 520 | 48 |

(2)あなたの生活中で、2、3年前と比べ良くなったと思われることがありますか?

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 食生活        | 138人 | 13% |
| 衣類         | 53   | 5   |
| 住宅         | 88   | 8   |
| 耐久消費財      | 149  | 14  |
| レジャー       | 81   | 7   |
| その他        | 21   | 2   |
| 良くなったものはない | 560  | 51  |

(3)あなたの生活中で、2、3年前と比べ悪くなったと思われることがありますか?

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 食生活        | 202人 | 19% |
| 衣類         | 38   | 3   |
| 住宅         | 69   | 6   |
| 耐久消費財      | 96   | 9   |
| レジャー       | 201  | 18  |
| その他        | 61   | 6   |
| 悪くなったものはない | 423  | 39  |

(4)あなたの生活について現在どのように感じていますか?

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| 非常に充実している   | 39人 | 3% |
| まあ充実している    | 651 | 60 |
| あまり充実していない  | 356 | 33 |
| まったく充実していない | 44  | 4  |

(5)物価についてお伺いしますが、あなたの収入と比較して物価上昇をどのように感じていますか?

|                           |      |     |
|---------------------------|------|-----|
| 大きく生活を切りつめなければならぬ         | 217人 | 20% |
| 物価上昇についていくのが精一杯           | 490  | 45  |
| 生活が向上しているが、物価上昇で将来の備えが心細い | 342  | 31  |
| 物価上昇してもあまり心配ない            | 41   | 4   |

(6)物価と収入についてあなたの考えはどうちらに近いでしょうか?

|                             |      |     |
|-----------------------------|------|-----|
| 物価上昇してもそれ以上に収入が増えればよい       | 153人 | 14% |
| 収入がそれ程増えなくとも物価上昇がゆるやかになればよい | 612  | 56  |
| 一概に言えない                     | 287  | 26  |
| わからない                       | 38   | 4   |

(7)あなたは日常生活の中で節約をどの程度心がけていますか?

|             |      |     |
|-------------|------|-----|
| 常に心がけている    | 530人 | 49% |
| 心がけるよう努めている | 514  | 47  |
| あまり心がけていない  | 46   | 4   |

(8)あなたの生活は、これから先どのようになっていくと思いますか?

|         |     |    |
|---------|-----|----|
| 良くなっていく | 78人 | 7% |
| 同じようなもの | 515 | 47 |
| 悪くなっていく | 213 | 20 |
| わからない   | 284 | 26 |



1. 心理的差別  
部落差別は半封建的な身分差  
別であって階級差別ではありません

第4編

## 差別と差別事件

や文字や行為などを媒介として  
顕在化します。

(1)言葉や文字で封建時代の賤  
称で侮べつする。(2)差別用語を  
使用しないでそれとわかる表示  
の仕方で差別する。(3)入学、就  
職、結婚などで同和地区住民で  
あるということだけであります。  
この際表面的には他の理由  
がとどかないため、その対象か  
らはずされたりする差別であり

によって解消するのですから、  
差別をどうは握るかが大切で  
す。それによって解消の方策も  
立てられるのです。この章では  
同和対策審議会答申に基づいて  
差別と差別事件を説明します。

せん。身分差別が現在の社会に  
潜伏的にまた顕在的に多種多様  
の形態であらわれています。こ  
れを分類すると、実態的差別と  
心理的差別に分けることができます。  
精神的、意識的部面であります。

心理的差別とは人々の観念や  
意識の中に潜伏する差別で言語  
だけをあげることができます。

1. 心理的差別

2. 実態的差別

などをおあげることができます。

(つづく)

この橋は県同和委員会発  
行の「行政審議と国民課題」  
から転載しています。ご希  
望の方には実費五百円で  
おわけいたしますので、県  
同和委員会(県内)または、も  
よりの県事務所へお  
申し込みください。

## 県政フラッシュ



### 県政お茶の間番組

#### テレビ

- テレビ和歌山 毎週水曜日18:00~18:15  
毎週金曜日22:00~22:15
- 四国テレビ 6月19日(土)7:45~8:00  
6月26日(土)7:45~8:00
- テレビ和歌山 每週火・木・土曜日  
18:15~18:20 21:55~22:00

#### 一県民チャンネル

- テレビ和歌山 每週火・木・土曜日  
18:15~18:20 21:55~22:00

#### 一豊かに生きる

- テレビ和歌山 每週月曜日18:00~18:20
- ラジオ 和歌山放送 每週月~土曜日  
12:30~12:35
- お台所気象台

## ひろめよう福祉の輪を



シリーズ4

今年十月、本県で近畿ボランティア研修会の開催が予定されています。準備を進めているボランティア連絡協議会の方々に、現在のボランティア活動の喜びや悩み、行政機関への要望などを語り合っていただきました。

司会 横尾千鶴(県社会福祉協議会総括参考事務) 出席者 山本和子(グループ声) 関谷博(梅本隆昭(土の子会会長)) 昇(理容つくし会) 南聰之(青年真珠の会) 桜井益美、木下とし子(交通遺児を助ける会) 岩清水節男(天理教育年奉仕団) 防野みえ子(世界救世教) 有松敬二(立正佼正会)

(一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(二十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(三十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(四十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(五十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十一) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十二) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十三) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十四) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十五) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十六) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十七) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十八) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

(六十九) 内は所属グループ名

順不同 敬称略

# おしらせ

## ■スポーツ教室参加募集

●県体力開発センター第7期スポーツ教室

開設期間 7月6日(火)~9月30日(木)

募集種目(初級のみ)

①幼児・児童体操教室(各教室定員20人)

3~4歳児教室・5~6歳児教室・小学生の1~2年教室・3~4年教室・5~6年教室

②婦人体育教室(各教室定員25人)

34歳以下の部・35歳以上の部・働く婦人の部

③成人トレーニング健康体操教室(各教室定員男子25人)

トランジン(34歳以下)・健康体操(35歳以上)

④幼児児童婦人水泳教室

1~3歳児と母親教室(定員15組)・3歳児教室(定員15人)・4~5歳児教室(定員20人)・6~8歳児教室(定員40人)・9~12歳児教室(定員40人)・婦人教室(定員50人)

参加料(保険料も含む)

| 種目             | 回数   | 料金(円) |
|----------------|------|-------|
| 幼児・児童体操教室      | 12回分 | 2,800 |
| 婦人体育教室         | 6回分  | 1,800 |
| 成人トレーニング健康体操教室 | 6回分  | 2,800 |
| 1~3歳児と母親水泳教室   | 6回分  | 2,100 |
| 3~12歳児水泳教室     | 9回分  | 1,100 |
| 婦人水泳教室         | 6回分  | 1,300 |

申し込み・お問い合わせ 6月20日(木)~26日(土)10時から20時まで(水曜日は除く)和歌山県体力開発センター(〒640 和歌山市中之島向之芝174の2 ☎0734-31-7173~5), 定員になりしだい締め切ります。

## ■県体育協会第18期スポーツ教室

場所 県立体育館・武道館ほか

開設期間 7月8日(木)~9月28日(火)

参加料 無料(特別水泳教室のみ一部負担)

募集教室

| 区分        | 対象       | 教室名  |
|-----------|----------|--|
| 家庭婦人(既婚)  | 既婚婦人     | 軟式テニス・バーボール・バトミントン・卓球(各30人)  |
|           | 35歳以下の婦人 | 美容体操A(20人)   |
|           | 35歳以上の婦人 | 美容体操B(20人)   |
| 幼児        | 4~5歳児    | 男児ちびっこ体操・女児ちびっこ体操(各20人)  |
|           | 1~2年     | 低学年体操(40人)低年齢(20人)   |
|           | 3~4年     | 低学年柔道  |
| 少年少女(小学生) | 4~6年     | バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球(各30人)<br>硬式テニス・軟式テニス(各15人)<br>高学年柔道(20人) |
|           | 5~6年     | 高学年柔道(20人)   |
| 成人        | 在学中の方    | バレーボール・バドミントン・卓球(各30人)健康体操(40人)                                    |
|           | 視覚障害児    | 盲人卓球・バスケットボール・バドミントン(定員なし)   |
| 身体障害者     | 肢体不自由者   | 特別体操・特別柔道(基本技能の審査を行い参加資格を決定)                                       |
|           | 中学1年~    | 特別硬式テニス(基本技能の審査を行い参加資格を決定)   |
| 特別強化コース   | 中学3年     | 特別フェンシング・特別ボクシング(基本技能の審査を行なう)                                      |
|           | 高校3年     | 特別フェンシング・特別ボクシング(基本技能の審査を行なう)                                      |
| 指導者       | 地域、監修者の指 | バレー(20人)   |
|           | 養成コース    | 健常体操(30人)  |

申し込み・お問い合わせ 県教育庁(県庁内)

保健体育課内県体育協会、印鑑とスポーツ傷害保険料300円を添えてください。

受付期間 6月21日(木)~6月26日(火)9時から16時まで(土曜日は12時まで)

## ■夏休みスポーツ教室

場所 青少年海洋訓練所・紀三井寺競技場・体力開発センター

開催期間 7月21日(木)~8月19日(火)

参加料 無料(水泳教室は有料)

募集教室

| 教室名         | 対象           | 定員  | 期間                     |
|-------------|--------------|-----|------------------------|
| 幼稚水泳教室      | 5歳児          | 60人 | 1期: 7月22日~27日          |
|             | 小学1~2年       | 60人 | 2期: 7月29日~8月3日         |
| (初心者)       | 小学3~4年       | 60人 | 3期: 8月5日~10日           |
|             | 小学5~6年       | 60人 | (各期とも水曜日・日曜日を除く)       |
| ヨット教室       | 小学5~6年       | 15人 | 1期: 7月21日~23日          |
| (25m以上泳げる方) | 中学校          | 10人 | 2期: 7月26日~28日          |
|             |              |     | 3期: 8月6日~8日            |
| サッカー教室      | 小学4~6年<br>男子 | 30人 | 7月22日~8月19日<br>(毎週木曜日) |

申し込み方法 往復はがきにつぎのように記入し、お申し込みください。

往信

|   |                        |  |                        |                        |  |
|---|------------------------|--|------------------------|------------------------|--|
| □ 640   | □                      | □  | □                      | □                      |  |
| 和歌山県<br>県立体育館<br>和歌山市中之島向之芝174の2<br>☎0734-31-7173~5 | 県立<br>青少年<br>海洋訓<br>練所 | 県立<br>青少年<br>海洋訓<br>練所   | 県立<br>青少年<br>海洋訓<br>練所 | 県立<br>青少年<br>海洋訓<br>練所 |  |
| 保護者<br>姓<br>名                                       | 住<br>所                 | 本人氏名<br>生年月日<br>学校名( )学年<br>希望教室( )<br>希望期間( )<br>保護者氏名( )<br>住 所( )<br>職 業( )<br>自宅TEL( ) | 復信                     |                        |  |

申し込み期間 6月21日(木)~26日(火)消印有効

○参加者は公開抽選で決定します。

抽選日時 7月2日(木) 11時~12時

抽選場所 和歌山県体力開発センター(〒640 和歌山市中之島向之芝174の2 ☎0734-31-7173~5)

詳細は県教育庁保健体育課へ。

## ■第15回簡易保険作文コンクール案内

作品題 (ア)課題「簡易保険」に関するもの(イ)自由題

応募枚数 400字詰め原稿用紙5枚以内

応募要項 ①作品には、文題、氏名、住所、学校名、学年を記入した応募票を1枚目の上部につけること。②応募作品は最近の創作で未発表のもの。③作品は返却しない。④入選作の著作権は郵政省簡易保険局に帰属する。

応募先・問い合わせ 近くの郵便局

締め切り 昭和51年6月30日

賞 郵政大臣賞・文部大臣賞・簡易保険局長賞など。

## ■軽自動車の運転資格に注意!!

軽自動車は本年1月1日から550cc以下に格上げされました。

軽自動車の運転には、普通免許が必要ですが、免許証につぎのような事項が記載されているときは、360ccの軽自動車の運転しかできません。

審査(軽車)未済・審査(軽車360)未済

●審査(普1)未済・審査(普1・2)未済

●普通車は軽車に限る●普通車は軽車(360)に限る●普通車は自車三車、軽車に限る●普通車は自車三車、軽車(360)に限る

このような免許証をお持ちの方で、550ccの軽自動車を運転したい方は、技能審査を受けてください。

くわしくは、運転免許試験場(☎0734-61-0157)またはよりの警察署交通課まで。

請願書の提出は:

県議会招集日の3日前までに  
くわしくは県議会事務局(県庁内)まで

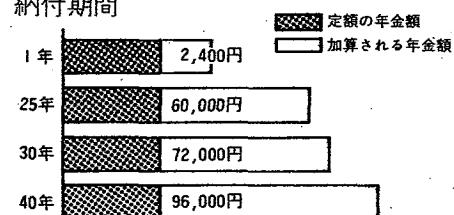
## ■国民年金の付加年金制度とは?

定額保険料(月1,400円)のほか毎月400円を納めるとその納めた期間に応じて下図のように上積みされた付加年金が、支給されます。

付加年金は、定額保険料の免除者以外はいつでも加入できます。

詳細は市町村役場へ。

付加保険料  
納付期間



## ■がけくずれ災害を

未然に防ごう!!

こんなことはやめましょう。

●かけ上で、水をためたり流したり。

●かけの切りとり、かけ上の盛り土。

●かけのそばに住宅新築。



あなたにもできる、がけくずれ予防。

●雨水をかけに流さない。

●くずれそうな個所には、木や板の柵。

●ぐらぐらした土塊はとりのぞく。

●ビニールなどでおおい、雨のしみ込みを防ぐ。

●かけっぷちの大木は切る。

がけくずれに関するご相談は、市町村役場または県土木事務所へ。

## ■所得状況届はお早めに(福祉年金)

福祉年金を受けている方は、毎年、国民年金証書を添えて所得状況届を市町村役場に提出しなければなりません。

この届けが遅ると福祉年金をもらえないなります。6月中旬に提出を済ませてください。

今まで所得が多くて福祉年金を受けることができなかつた方も今年から受けられる場合があります。くわしくは市町村役場へ。

## ■未登録旅行業者にはご注意!!

旅行業者を利用しての旅行は、登録された旅行業者にお申し込みを。県内には、信用度や安全対策など旅行業法に基づく厳しい審査を受けた県知事登録国内旅行業者がおり、それぞれ登録票を掲示し、パンフレットなどに登録番号と業者名を明記しています。

悪質なもぐり業者には、十分注意を。

旅行業者への苦情やお問い合わせは、県庁商工観光課・全国旅行業協会和歌山県支部・和歌山県旅行業協会(☎0734-33-0969)へ。

6月16日(木)~6月17日(木)

18時半(月)~19時半(火)

20時半(水)~21時半(木)

22時半(金)~23時半(土)

24時半(日)~25時半(月)

26時半(火)~27時半(水)

28時半(木)~29時半(金)

30時半(土)~31時半(日)

32時半(月)~33時半(火)

34時半(水)~35時半(木)

36時半(金)~37時半(土)

38時半(日)~39時半(月)

40時半(火)~41時半(水)

42時半(木)~43時半(金)

44時半(土)~45時半(日)

46時半(月)~47時半(火)

48時半(水)~49時